

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成26年8月14日(2014.8.14)

【公表番号】特表2011-527590(P2011-527590A)
 【公表日】平成23年11月4日(2011.11.4)
 【年通号数】公開・登録公報2011-044
 【出願番号】特願2011-517303(P2011-517303)
 【国際特許分類】

A 4 5 D 44/00 (2006.01)

【F I】

A 4 5 D 44/00 Z

【誤訳訂正書】

【提出日】平成26年6月27日(2014.6.27)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

皮膚又は唇にメーキャップする方法であって、
 前記皮膚又は前記唇の少なくとも1つの場所において少なくとも1つの光学特性を測定するステップと、
被着物を前記皮膚又は前記唇上に自動的に形成するステップと、を有し、
前記被着物の光学特性は、場所によって変化し、前記光学特性を測定した場所に近づくにつれ、前記測定した光学特性に近づくことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記光学特性が色又は光沢である、
 ことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記光学特性が、2つの異なる場所において測定され、前記被着物が、前記2つの場所の間で変化する光学特性を有するとともに、前記場所においては前記測定した光学特性に実質的に一致する光学特性を有する、
 ことを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記被着物の少なくとも1つの比色座標が、前記2つの場所間で前記2つの場所を相互接続する直線に沿って単調に変化する、
 ことを特徴とする請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記測定及び前記被着物の形成が、前記皮膚と接触したハンドピースにより行われる、
 ことを特徴とする請求項1から請求項4のいずれか1項に記載の方法。

【請求項6】

前記2つの場所が、互いに0.5cm以上、8cm以下の距離離れている、
 ことを特徴とする請求項3に記載の方法。

【請求項7】

皮膚又は唇にメーキャップするための装置(30)であって、
 前記皮膚又は前記唇の少なくとも1つの光学特性を測定するように構成された取得システム(31)と、

前記皮膚の前記測定を行った以外の領域（Ｚ）にメーキャップするためのプリンタシステム（３２）と、

前記取得システムからデータを受け取るとともに、前記プリンタシステムを少なくとも前記データに応じて制御するプロセッサ装置（３３）と、

を備え、前記メーキャップは、光学特性が場所によって変化し、前記光学特性を測定した場所に近づくにつれ、前記測定した光学特性に近づくように行われる、

ことを特徴とする装置。

【請求項 8】

前記取得システムと前記プリンタシステムとを備えたハンドピースを含む、ことを特徴とする請求項 7 に記載の装置。

【請求項 9】

画像を表示するための画面（３６）と、インターフェイスとを含み、前記画面（３６）及びインターフェイスは、前記画像が前記プリンタシステムによって印刷される前に、ユーザが画像を確認できるようにすることを特徴とする請求項 7 又は 8 に記載の装置。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0047

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0047】

本発明の他の例示的な実施形態は、皮膚又は唇にメーキャップするための装置も提供し、この装置は、

・皮膚又は唇の少なくとも 1 つの光学特性を少なくとも 1 つの場所で測定できるようにし、好ましくは皮膚又は唇の色を互いに離れた少なくとも 2 つの場所で測定できるようにする取得システムと、

・皮膚の測定を行った場所から離れた領域に、好ましくは色測定を行った場所の間に位置する領域に印刷するためのプリンタシステムと、

・取得システムからデータを受け取り、プリンタシステムを少なくとも前記データに応じて制御するためのプロセッサ装置と、

を備え、特性を測定した場所に近づくにつれ、光学特性が変化して、例えば色に変化して、測定した光学特性に近づくように、例えば測定した色に近づくように印刷が行われる。